

第2章 光市地域福祉活動計画（施策の展開）

第1 計画の体系

住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域づくりを目指して、3つの基本目標に9つの活動目標を定めて具体的な活動を実施します。

基本理念	（仮）みんなで支え合う 心ゆたかな福祉のまちづくり	
基本目標	活動目標	取組内容
Ⅰ 地域を支える 人づくり	1 福祉活動への住民参加促進	地域福祉を担う人材の育成・支援
		福祉教育の推進
	2 ボランティアの育成・活動推進	ボランティア活動の推進 災害時のボランティア活動支援
	3 コーディネーターの養成・活動支援	コーディネート機能の強化
Ⅱ 人がつながる 仕組みづくり	1 支え合いによるネットワークづくり	支援が必要な人の見守り活動推進
		福祉員活動の推進
		生活支援コーディネーターによる地域支援
	2 相談支援体制と情報提供体制の充実	相談支援体制の充実
		情報提供体制の充実
		生活困窮者自立支援事業の実施
3 多様なニーズに応じた支援の提供	高齢者への支援	
	障害者への支援	
	児童への支援	
	住民参加型在宅福祉サービスの充実	
Ⅲ 共に支え合う 地域づくり	1 地域における相互連携の強化	地域の団体・組織等との連携
		企業等の社会貢献の促進
		福祉関係事業所等との連携
		住民同士のつながりづくりの推進
	2 権利を擁護する事業の推進	権利擁護事業の推進
		法人後見事業の実施
		福祉サービスの苦情対応の体制整備
	3 地域で安心して暮らすための活動支援	福祉課題を把握し解決するための体制整備
		見守り活動を通じた防災への対応

基本目標Ⅰ 地域を支える 人づくり

活動目標1 福祉活動への住民参加促進

現状と課題

地域福祉を推進していくためには、地域において互助の活動を担う人材の確保・育成が重要です。

本市においても、地域における福祉活動の担い手が各分野で活動していますが、市民アンケート結果にも表れているように「地域での助け合いやボランティア活動等に参加していない」と回答した方が約8割を占めているのが現状です。また、その理由としては、「何をしたらよいのかわからない」「経験がなく役に立てるとは思わない」といった回答が多く、活動のイメージがしっかり伝わっていない事が参加につながらない要因になっています。

こうしたことから、地域に潜在化している「助け合いやボランティア活動への参加意欲」を高め「参加」に結びつける取組みが必要とされています。

具体的な取組み（1） 地域福祉を担う人材の育成・支援

身近な地域の中で取り組むことができる福祉活動の機会やプログラムを提供すると同時に、その活動を住民にわかりやすく伝え、活動への参加を促進します。また、担い手の中から地域における福祉活動のリーダーを発掘・育成し、多様化する福祉ニーズに対応できる人材の育成を進めます。



ボランティア講座

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①地域で参加できる福祉活動の情報提供	→ 継続実施 →					広報紙、ホームページ、各メディアを活用
②担い手の育成を目的とした福祉講座の開催	準備 ●●●●	→				ボランティア講座として実施

具体的な取組み（2） 福祉教育の推進

福祉活動を通じて子供から大人まで地域で暮らす全ての人々に、思いやりの心と助け合いの大切さを学ぶ機会を提供し、困った時にはお互いに助け合える地域づくりを推進します。

また、小・中・高等学校において、それぞれの成長過程に応じた福祉教育の支援を行い、福祉の心を育みます。



福祉教育研修会



ジュニア福祉員活動

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①地域福祉講座の開催	→ 継続実施 →					モデル地区社会福祉協議会で実施
②ジュニア福祉員の活動支援	→ 継続実施 →					地区社会福祉協議会と連携して支援
③福祉教育研修会の開催	→ 毎年開催 →					年1回開催
④高校生を対象とした福祉教育の推進	準備 ...	→				実施に向けた検討会の開催

活動目標2 ボランティアの育成・活動推進

現状と課題

地域におけるボランティア活動のニーズは年々多様化し、専門性の高いニーズも増加しています。一方で、ボランティアセンターによるコーディネート状況を見ると、ボランティアの人材がニーズに十分対応できていない現状にあります。

そうしたことから、ボランティアセンターが中心となって、多くの人ボランティアに関心を持ち、気軽に活動に参加できる体制の整備と、既存のボランティア団体・個人の活動の活性化を図る必要があります。

また、毎年の様に発生している豪雨や地震等の大災害の際に想定される、災害ボランティアセンターの開設に備えて、運営ボランティアの継続的な育成が重要です。

具体的な取組み（1）ボランティア活動の推進

ボランティアセンターを中心として、これからボランティアを始めたい個人やグループ立ち上げの支援を行うと同時に、各種講座、研修会、交流行事を実施し、ボランティアの育成と、既存の団体・個人の活動の場を広げていきます。

また、誰もが気軽にボランティアセンターを利用できるように、広報紙やホームページ、各種メディアを活用し、積極的にボランティア情報を発信します。さらに、市との連携の中で、各分野のボランティアに関する情報を共有し、ボランティアの育成とセンターの機能強化を図ります。



ボランティア交流集会



生涯学習&ボランティア情報「ゆいま〜る」

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①ボランティア情報の提供	→ 継続実施 →					広報紙、ゆいま〜る、ホームページを活用
②ボランティア（個人・団体）の活動支援	→ 継続実施 →					ボランティア情報の提供、保険の加入支援
③ボランティア講座の開催	→ 毎年開催 →					ニーズの高い活動内容をテーマに開催
④ボランティア連絡協議会への支援	→ 継続実施 →					会議の開催及び各種行事等への参加
⑤ボランティア交流会の開催	→ 毎年開催 →					市内の団体・個人ボランティアを対象に年1回開催

具体的な取組み（2）災害時のボランティア活動支援

災害時におけるボランティア活動支援体制を強化するために、災害ボランティアの育成・登録を進めると同時に、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいて、センターの設置・運営訓練を定期的に行うことで、運営ボランティアの育成に努め災害発生時に備えます。



災害ボランティアセンターリーダー研修会



施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①災害ボランティアの登録及び派遣調整		継続実施				登録の促進及び被災地のボランティアニーズの把握・調整 ※登録者数 169人（現在） 200人（目標）
②災害ボランティアセンター運営ボランティアの育成		毎年開催				災害発生時に備えて毎年開催

活動目標3 コーディネーターの養成・活動支援

現状と課題

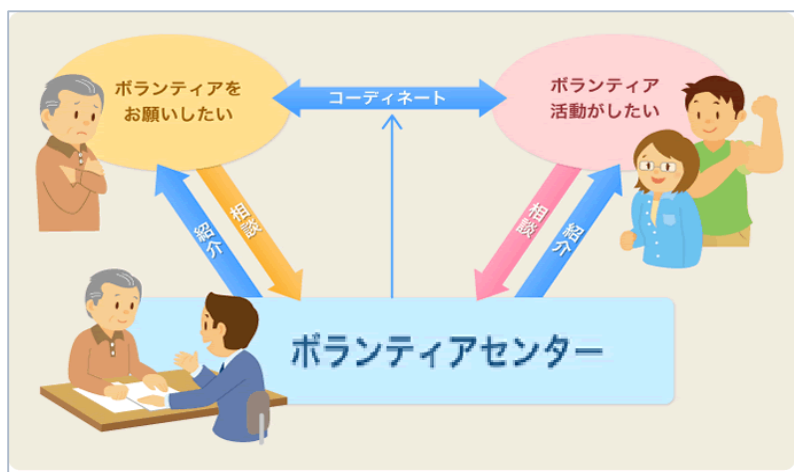
住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域の人材や社会資源を活用し、公的な福祉サービスと組合せた包括的・総合的な支援が必要とされています。

こうしたことから、従来のボランティアセンターにおけるボランティア活動のコーディネーターに加えて、地域で福祉課題を抱える人と担い手（支援者）のマッチングや地域のニーズに対応できるサービスの開発・普及を行う生活支援コーディネーターの育成が求められています。

具体的な取組み（1）コーディネート機能の強化

ボランティアセンターを拠点に活動するボランティアコーディネーターのスキルアップを図ると同時に、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら地域の福祉ニーズへの対応に積極的に取り組みます。

ボランティアセンターによるコーディネートの流れ



施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①ボランティアコーディネーターの配置		継続実施				地域の福祉ボランティアのニーズ調整
②生活支援コーディネーターの配置	配置					市内全域でのコーディネーターとして育成・配置

基本目標Ⅱ 人がつながる仕組みづくり

活動目標1 支え合いによるネットワークづくり

現状と課題

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域における日常的な支え合いが必要です。現在、地域包括ケアシステムの構築が進められていますが、少子高齢化や核家族化、人口の減少等により、地域のつながりが希薄化する中で、ご近所同士の助け合いの仕組みを再構築し、日常的に高齢者・障害のある人や子育て家庭等への支援、さらには災害時の支援など、地域における支え合い活動を進めていく必要があります。

具体的な取組み（1） 支援が必要な人の見守り活動推進

市（地区）社会福祉協議会が推進している小地域ネットワークづくりの活動の中で、地域住民に参加を働きかけ、民生委員・児童委員、福祉員、自治会等と連携して地域の見守りネットワークを強化し、地域で支援が必要な人の見守り体制を強化します。

イメージ図

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①小地域での見守りネットワークの強化	→ 継続実施 →					自治会等のコミュニティ関係組織との連携強化
②モデル地区指定による見守り活動支援	準備	実施	→		県社会福祉協議会の指定事業終了後に継続実施

具体的な取組み（2） 福祉員活動の推進

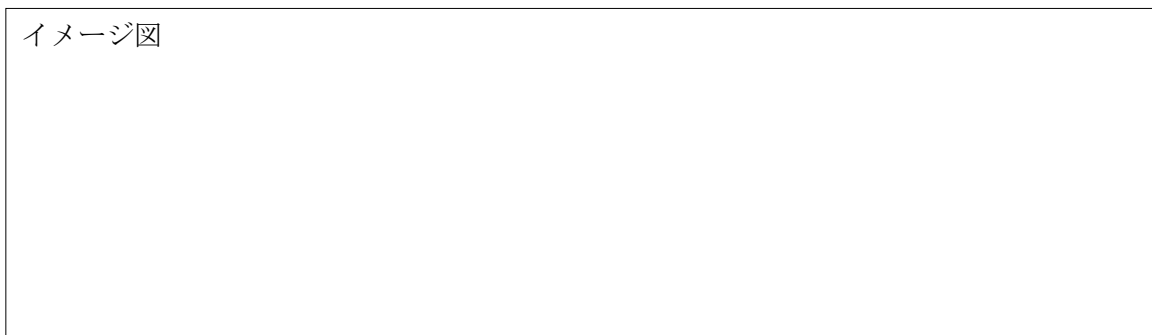
地域住民から選出され、小地域における「福祉活動の推進者」として見守り活動や、地域の福祉事業を支援する福祉員の活性化を図ります。

また、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、近隣の住民と連携して地域における見守り活動を推進すると同時に、福祉員の任期3年を目指し、地域での見守り活動が継続的に行えるよう自治会に協力を求めます。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①福祉員研修会の開催						地区単位で開催
②一人暮らし高齢者を対象とした見守り訪問活動の実施						効果的な見守り活動の検討と重層的な見守り体制の整備

具体的な取組み（3） 生活支援コーディネーターによる地域支援

生活支援コーディネーターを配置し、地域の福祉ニーズや社会資源の把握、地域の関係組織・団体とのネットワークづくり、サービスの開発等を担うなかで、地域の互助意識を高め実行力を引き出す仕掛けづくり・受け皿づくりを積極的に行います。



施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①生活支援コーディネーターによる地域のニーズ把握						各地区社会福祉協議会等のコミュニティ関係組織との連携により実施
②各地区における担い手の把握及び育成						各地区のコーディネーターの発掘

活動目標2 相談支援体制と情報提供体制の充実

現状と課題

地域で安心して暮らすためには、困りごとを気軽に相談できる人や相談窓口（場所）の存在が重要ですが、近年、地域から寄せられる相談内容は多様化・複雑化し、単独の機関では対応が困難なケースも少なくありません。そのため、関係者が連携し可能な限り情報を共有しながら支援していく体制が必要です。

また、アンケート結果にも表れているように、地域福祉を推進していくための重要な要素として、福祉情報をわかりやすく提供することが求められています。

正しい情報をわかりやすく伝えることで、必要な福祉サービスの利用につながっていくことから、工夫を凝らした手法により、情報提供体制の充実を図る必要があります。

具体的な取組み（1） 相談支援体制の充実

相談しやすい窓口の設置運営を図ると同時に、地域から寄せられてくる様々な相談に適切に対応できる専門性・利便性の高い相談体制を図るため、各相談窓口間の連携強化と相談員の育成を図ります。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①各種相談窓口の周知	継続実施					広報紙、ホームページを活用
②相談員研修会の開催	継続実施					毎年開催

具体的な取組み（2） 情報提供体制の充実

地域住民に必要な福祉情報が提供できるよう、広報紙やホームページによる周知のほか、ケーブルテレビやソーシャルネットワークを活用するなど、地域の福祉活動や制度・イベント等の情報をわかりやすく迅速に伝えます。

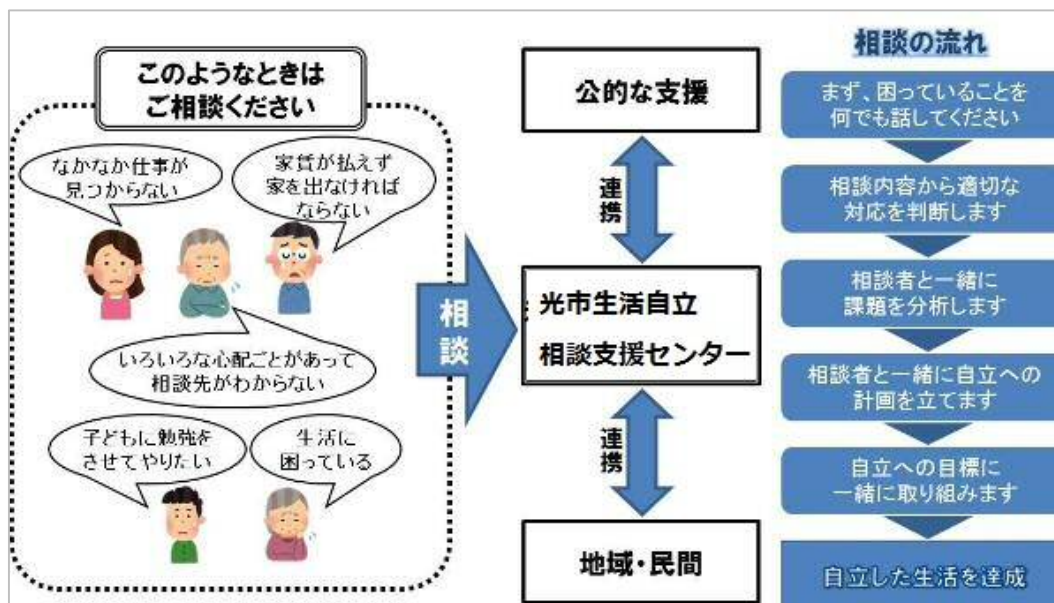
施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①広報紙・ホームページの内容充実	継続実施					ソーシャルネットワークの活用
②情報のバリアフリー化促進	継続実施					点字訳・音声訳の推進

具体的な取組み（3） 生活困窮者自立支援事業の実施

光市生活自立相談支援センターを拠点として、「生活」や「仕事」のことで悩みを抱えた生活困窮者の相談を受けて、地域の関係機関と連携しながら適切なサポートが受けられるよう自立に向けた支援を行います。

また、支援を進めるなかで、相談者を支える地域づくりを推進し、地域福祉の向上を図ります。

センターにおける支援の流れ



施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①相談援助における関係機関との連携強化	→					連絡会議の定期開催
②相談員の育成	→ 継続実施					養成研修及び担当者会議への参加
③相談窓口の周知徹底	→ 継続実施					広報紙のほか民生委員や福祉専門職を通じて実施

活動目標3 多様なニーズに応じた支援の提供

現状と課題

少子高齢化や核家族化により、互助の力が弱まり、支援を必要とする人が増加しています。そうした中、それらのニーズに対する福祉サービスが整備されてきていますが、すべてのニーズに対応できないのが現状です。

こうしたことから、誰もが住み慣れた地域で自立した生活をするができるよう、住民相互の助け合いを基本としたインフォーマルな福祉サービスを充実させていく必要があります。

具体的な取組み（1） 高齢者への支援

「ふれあい・いきいきサロンの推進」や「一人暮らし高齢者の見守り活動」「認知症高齢者への支援」など、現在実施されている各種サービスの拡充を図りながら、住民相互の助け合いによる新たな取組みを検討します。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①日常生活支援サービスの実施						モデル地区を指定して、移送・買い物サービス等の検討
②認知症高齢者を地域で支える取組みへの支援						各種講座や徘徊模擬訓練等の行事支援

具体的な取組み（2） 障害のある人への支援

地域で生活している障害者の自立支援と社会参加を促進するために「ふれあい交流行事の開催」や「コミュニケーション支援」などの取組みを、ボランティアの協力と住民の理解を得ながら障害者と共に進めます。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①障害者との交流行事の開催	→					当事者のニーズに合った行事の開催
②コミュニケーション支援事業の実施	→					手話奉仕員及び要約筆記ボランティアの育成支援

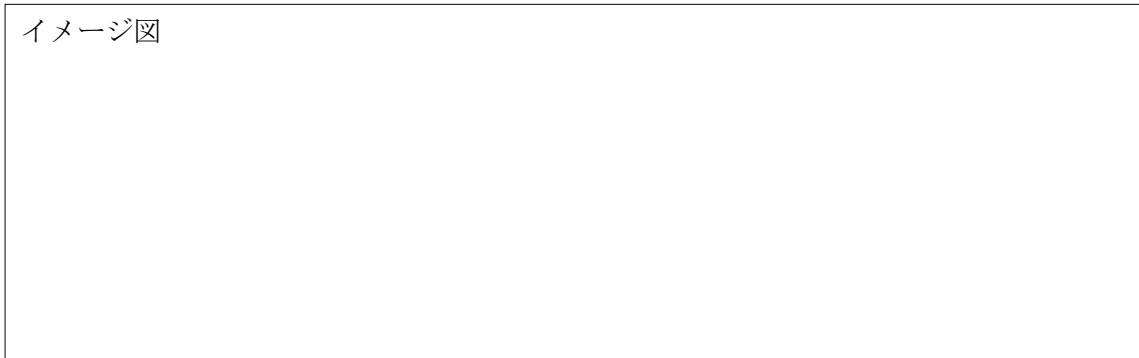
具体的な取組み（3） 子どもへの支援

「子育てサロン活動」や「三世代の交流行事」への支援を継続するなかで、支援団体（組織）との協力関係を構築し、地域の子どもたちと子育ての世代が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①子育てサロンの支援	→ 継続実施 →					継続及び新規立ち上げ支援
②世代間交流事業の実施支援	→					地区社会福祉協議会を通じて支援

具体的な取組み（４） 住民参加型在宅福祉サービスの充実

地域の互助の取組みとして実施している「にこにこサービス」や「介護支援ボランティアポイント事業」等を地域住民に積極的にPRし、担い手の確保と利用促進を図ります。



施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①にこにこサービス事業の推進					→	介護支援ボランティアポイント事業と並行して展開
②介護支援ボランティアポイント事業の推進					→	サポーターの確保及び利用の促進

基本目標Ⅲ 共に支え合う地域づくり

活動目標1 地域における相互連携の強化

現状と課題

福祉ニーズが多様化・複雑化するなかで、それらのニーズに対応するためには、福祉に限らず様々なサービスを提供する組織や団体・事業所との連携が重要です。近年、高齢者の孤独死や児童虐待、引きこもり、DVなど深刻な社会問題は、地域における孤立が、要因の1つといえます。そのため、地域で活動する団体と生活関連の事業者、そして、地域の住民が連携を強化することで、課題を抱える人を早期に発見し必要なサービスにつなげていくことが重要です。

具体的な取組み（1） 地域の団体・組織等との連携

地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉員、コミュニティ関係組織等の地域組織と連携して多様化する地域の福祉ニーズへの対応について検討する場を設けます。また、単位自治会における互助の取組みを推進するため、福祉部（福祉活動を推進する組織）の設置について自治会に働きかけます。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①地域の福祉情報交換会の開催	実施	→				モデル地区を対象に実施
②自治会内における福祉部の設置支援	継続実施 →					モデル地区を対象に支援

具体的な取組み（2） 企業等の社会貢献の促進

企業ボランティア活動促進モデル事業（県社会福祉協議会の事業）や募金百貨店（共同募金会の事業）などの企業等と地域が協働で実施できる福祉活動を提案し、地域の一員である企業や労働福祉団体等の社会貢献活動への協力を求めます。また、その活動を広報紙やホームページで周知し、新たな企業等の参加を求めています。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①「企業ボランティア活動促進モデル事業」の周知及び支援	→ 継続実施 →					指定事業の推進 ※指定事業所 3（現在） 5（目標）
②企業と協働で実施する地域福祉活動の推進	→ 継続実施 →					募金百貨店による企業等との協働事業により推進

具体的な取組み（3）福祉関係事業所等との連携

多様な福祉ニーズに対応するため、地域の福祉関係機関や事業者が地域の課題についての情報を共有する場づくりを進め、連携して解決に努めます。また、社会福祉法人の地域公益活動の中で、地域の福祉課題を解決するための新たな活動について検討します。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①地域福祉をテーマとした連絡会議等の開催	→					必要に応じて地区単位で開催
②地域公益活動についての検討会の実施	準備	実施	→			情報共有の場として開始

具体的な取組み（4）住民同士のつながりづくりの推進

地域の住民が集まって交流する「つながりの場づくり」は仲間づくりを促進すると同時に、見守りや支え合いの活動に発展することが期待でき、小地域の福祉活動の起点にもなることから、ふれあい・いきいきサロンなどの「つながりの場」を支援しながら、地域の支え合い活動を推進していきます。



ふれあい・いきいきサロンの様子

イメージ図



施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①ふれあい・いきいきサロンの活動支援	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">支援内容の見直し</div>					サロン活動の拡充 ※登録サロン 75（現在） 100（目標）

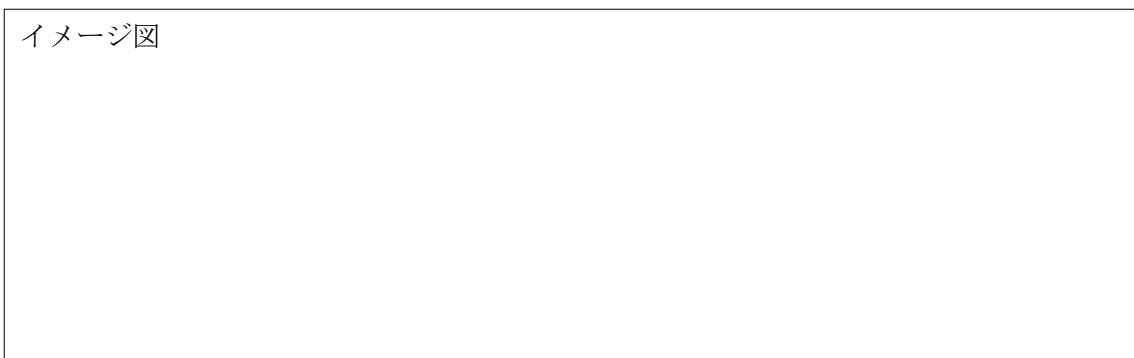
活動目標2 権利を擁護する事業の推進

現状と課題

認知症の高齢者や知的障害者など判断能力が不十分で、自らの判断で適切なサービスを選べない人たちが、地域の中で安心して生活を送るためには、権利を擁護し、自立した生活を支えていくための制度が必要です。そのため、そうした方々が地域で安心して生活できるよう、「地域福祉権利擁護事業」の利用促進を図る必要がありますが、権利擁護事業の利用者の判断能力の低下等により成年後見制度による支援が必要になる事案が増加していることから「法人後見事業」の実施についても検討が必要です。また、利用者からの苦情等の相談窓口の整備も重要です。

具体的な取組み（1）権利擁護事業の推進

地域福祉権利擁護事業の健全な実施を図るため、運営体制の整備と担当職員の資質向上に努めます。また、各地区で行われる会合での制度説明や広報紙・ホームページを活用し制度の周知を図ります。



施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①地域福祉権利擁護事業の実施						運営体制の強化

具体的な取組み（2）法人後見制度の実施

判断能力の低下等により地域福祉権利擁護事業での支援が困難になった利用者に対し、法人後見事業で引き続いて支援を継続することにより、長期的な支援活動を展開し、利用者がいつまでも安心して暮らせる支援体制づくりを目指します。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
① 法人後見事業の実施	準備→	→	→	→	→	実施体制の整備と職員のスキルアップ

具体的な取組み（3）福祉サービスの苦情対応の体制整備

福祉サービスの利用者が、事業者に対して対等な立場で苦情や要望を伝えることができるよう、苦情相談窓口や第三者委員会等の既存の体制を周知し、気軽に苦情や相談ができる体制を整備します。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①各種福祉相談・苦情等の窓口の周知	→	→	→	→	→	広報紙、ホームページを活用
②各相談窓口の情報共有・連携強化	→	→	→	→	→	

活動目標3 地域で安心して暮らすための活動支援

現状と課題

地域で安心して生活を送るためには、住民自身が地域の課題に気づき、自分たちで課題の解決について考えていくことが重要です。

また、犯罪や災害などの非常時における地域の対応は、地域で安心して暮らす上で重要な課題です。地域で日常生活が安心・安全に送れるよう、防犯・防災意識を高めながら体制を整備します。

具体的な取組み（1）福祉課題を把握し解決するための体制整備

民生委員児童委員や福祉員、自治会等との連携により、日常的な福祉課題を把握すると同時に、地区社会福祉協議会と協働で、住民同士が話し合える「住民座談会」を開催し、福祉課題の把握とその解決方法について検討し、地域での新たな福祉活動の実施や、次期福祉活動計画へとつなげていきます。

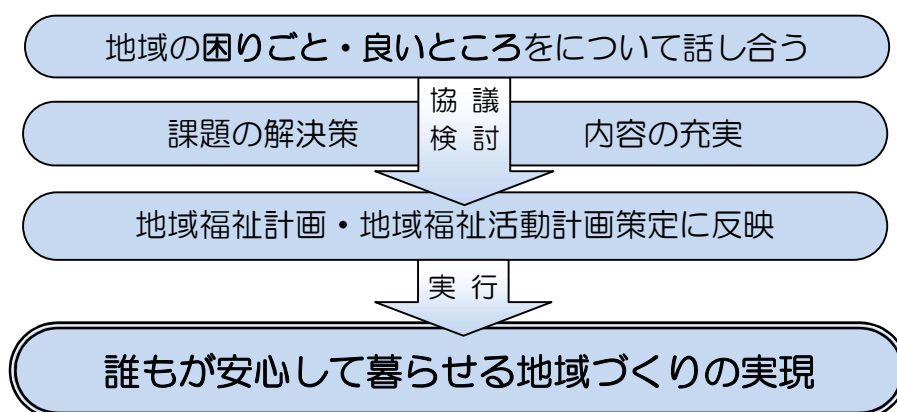


ふれまちトークでのグループワーク



参加者より出された地域の課題

【事業の実施イメージ】



施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①ふれまちトーク(住民座談会等)の実施					計画化	次期計画策定を見据えて地区社会福祉協議会単位で開催

具体的な取組み（2） 見守り活動を通じた防災への対応

平常時の見守り活動は、災害発生時に備えた事前の実態把握にもつながります。個人情報の取扱いやプライバシーの問題等で、把握が困難な場合もありますが、支援が必要は人への見守り活動等を通じて災害時の必要な支援につなげていきます。

施策・事業内容	スケジュール					備考
	29	30	31	32	33	
①日常적인見守り活動を通じた災害時の支援体制づくり						福祉員研修会等での情報の共有